

主催大会・イベントにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

(1) 参加募集にあたっての対応

- ① 大会・イベントの参加募集に際しては、感染拡大防止のために参加者、選手、関係者及び運営スタッフ（以下「参加者等」という。）が遵守すべき事項を明確にし、大会要項等に記載又は追記する。
- ② 発熱や風邪症状、咳・痰、胸部不快感、強いだるさや倦怠感及び味覚・嗅覚を感じないなどの体調不良者の参加は認めない。
- ③ 大会・イベント開催日の前日から起算して過去14日以内（以下「14日以内」という。）に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域等への渡航があった者又は当該在住者との濃厚接触があった者の参加は認めない。
- ④ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる者、14日以内に感染者との接触があった者及び濃厚接触者と特定された者の参加は認めない。
- ⑤ 参加者等に感染が判明した場合は、参加者等の名簿を関係機関に提供する場合がある。
- ⑥ 大会・イベントの開催の可否は、大会前日における「山形県における新型コロナ対応の目安」により、原則として次のとおり判断する。
 - ・「レベル4（特別警戒）」以上の場合は、中止する。ただし、「レベル4」の場合、国体地区予選大会や地区一般インドア大会など上位大会に繋がる大会は、上位大会の開催方針等を踏まえて個別に判断する。
 - ・「レベル3（警戒）」及び「レベル2（注意）」の場合は、原則として、無観客で開催する。ただし、小学生の大会など保護者の協力が必要な種目は、最小限の観客により実施できるものとする。また、小学生の大会等で感染対策を徹底した運営が困難と判断した場合は中止する。
 - ・「レベル1」の場合は、「新・生活様式」を実践して開催する。
- ⑦ 大会・イベント会場が使用できない場合は、大会・イベントを中止する。

(2) 大会等運営時の対応

- ① 参加者等の検温結果等を記載したチェックシートを作成し、大会・イベント当日に提出を求める。（別紙「チェックシート」を参照）
- ② 参加者等には、会場内において、必ずマスクを着用するよう求める。
- ③ 受付場所、練習場所及び試合会場等には、消毒液等を配置し、こまめな手指等の消毒を励行する。
- ④ 大会開催中は、参加者等の密閉・密集・密接のリスクを回避する工夫を行う。
 - ・受付場所や集合場所は、換気の良い場所に設置
 - ・参加者等が距離をおいて並べるように目印を設置
 - ・換気用の窓の開放や換気扇など換気設備の常時使用など換気への配慮
 - ・開会式・表彰式を省略するなど大会運営における慣例や慣習の見直し など
- ⑤ 観戦する参加者等には、密集・密接にならないように注意喚起するとともに、大声での応援等を控えるよう、協力を要請する。
 - ・会場入口等への貼り紙や放送による呼びかけを実施
 - ・必要に応じて入場者の制限や誘導を実施 など
- ⑥ 更衣室やトイレ、待機スペース、役員控室等の使用は、各施設における感染防止対策・使用条件を遵守する。なお、使用する場合は、広さにゆとりを持たせ、一度に入室できる人数を制限するなど、参加者等と密になることを避けるよう努める。
- ⑦ 会場内で、複数の参加者等が触れると考えられる物品（審判台、審判用具、筆記用具、ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子など）は、こまめに消毒する。
 - ・審判員の使用する筆記用具は、原則として各自で用意し、共有を避ける。

- ・トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）は、こまめに消毒する。
- ・手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意し「手洗いは30秒以上」等の掲示を行う。
- ⑧ 大会開催後に大会参加者・関係者らの感染が判明した場合には、速やかに各都道府県連盟に報告する（各都道府県連盟は日本ソフトテニス連盟に報告する。）
- ⑨ 感染者が発生した場合であっても、その参加者等を誹謗中傷したり、非難したりすることがないように注意喚起を行う。

(3) 参加選手に求める対応（一部再掲）

- ① 参加選手は大会・イベント開始前に検温し、その他必要事項を運営側に報告すること。
- ② マスクについて、プレー中（公式練習時を含む）は外すことを認めるが、プレー中以外、会場内では必ず着用すること。なお、一方で熱中症のリスクが高まることから、十分な水分補給を行うなど体調管理にも留意すること。
- ③ 会場内では他者との距離を2メートル以上確保するよう各々が努めること。また、コート内においては、できるだけ他者との距離を確保するよう努めるとともに、ペアで話をする際には、対面にならないよう注意すること。
- ④ 試合前後及び試合中において、参加選手が密集・密接するミーティング、円陣・声出し等は実施しないこと。
- ⑤ 試合前後の挨拶及びトスは、ネットから1 m以上離れて行うこと。（試合後の選手間での握手は行わない）
- ⑥ 試合中、選手間でのハイタッチや握手等は行わないこと。
- ⑦ 団体戦において、コートに入場できるのは対戦する選手と、ベンチコーチの監督のみとし、待機選手はコート外で一定間隔を保ちつつ待機・観戦すること。
- ⑧ 観戦者は、密集・密接にならないように、一定の距離を保って観戦するよう、選手及びチームで注意喚起を行うこと。
- ⑨ ラケット、タオル、ウェア等は他者と共有しないこと。特に、ペアやチーム内でのコップ等の共有や使い回しを行わないよう、飲み物は各自で準備すること。
- ⑩ 試合終了の度に、こまめな手洗い・手指消毒を行うこと。
- ⑪ チーム内などにおいて、感染者が発生した場合は、チームを活動停止するとともに大会への出場を中止し、大会担当者あてに速やかに連絡すること。

(4) その他

- ① 大会及びイベントにおける飲食物の提供は必要最低限とし、大皿から取り分ける方式を避け、一人分ずつ提供するなどの工夫を行う。
- ② 飲食時は、周囲の人となるべく距離を取り、対面を避け、会話を控えること。
- ③ 会場に配備しているゴミ箱などを大会期間中は撤去し、ゴミは各自で持ち帰らせること。なお、飲みきれなかったスポーツドリンク等も会場内に中身を捨てずに持ち帰らせること。
- ④ 会場内において、唾や痰を吐く行為を厳禁とすること。
- ⑤ 万が一感染が発生した場合に備え、大会・イベント当日に参加者から提出を求めた書面について、個人情報管理に十分注意しつつ、少なくとも1ヶ月以上、本連盟において保存したのちに処分する。

(5) 特記事項

- ① 中学生及び高校生の大会・イベントは、中体連又は高体連において定めるガイドラインなど実施にあたっての考え方を、このガイドラインより優先する。
- ② このガイドラインのほか、大会・イベント会場が定める規制や取扱い等を遵守する。
- ③ 社会情勢の変化やスムーズな運営の必要性等により、このガイドラインによる取扱いに疑義が生じ、速やかな対応を要する場合は会長判断により対応する。

令和2年8月10日制定、令和2年9月6日改正、令和3年3月14日改正